

(ご参考)

2025 年 11 月 18 日の取締役会における自己株式取得に係る決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 6,867,000 株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 15.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 145 億円を上限とする |
| (4) 取得する期間 | 2025 年 11 月 19 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
買付 |

以上